

令和 8 年度事業計画

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

公益社団法人 長崎県不動産鑑定士協会

1. 事業活動方針

この法人は、土地基本法の理念に則り、会員の資質向上と不動産鑑定評価等に関する業務の進歩改善を図り、もって不動産鑑定評価制度の発展と土地等の適正な価格及び利用の形成に資する事により県民生活の安定向上と県民経済及び県土の健全かつ均衡ある発展に貢献するために活動するものである。

2. 事業計画

(1) 企画委員会

- ① 本会、九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会との連絡・調整を今まで以上に緊密に行い、規制改革等の情報収集、必要な対応の検討を行う。
- ② 委員会組織の充実と効率化について検討する。
- ③ 公益法人申告、検査への対応
- ④ 長崎県専門職団体連絡協議会
 - ・幹事を担当する。
 - ・「何でも無料相談会（令和 8 年 11 月頃の予定）」の相談員を派遣する。
- ⑤ 官公庁等公的機関への委員の推薦を行う。

(2) 総務委員会

- ① 日鑑連との事務負担を効率的に行う。
- ② 公益社団法人としての事務全般の確立。
 - ・諸規定の整備

- ・公益法人申告、検査への対応を企画委員会と協働で行う。

③ 事務局の全般的な管理を行う。

(3) 財 務 委 員 会

① 会計処理の明確化

新公益法人会計基準（令和6年会計基準）を遵守し、会計処理の明確化に努める。

② 協会の会計に伴う全般的な管理を行う。

(4) 地 価 調 査 委 員 会

① 収益還元法適用数値の検証

② 地価調査・地価公示業務を統合した1分科会で行う。

③ 取引事例作成の実施

④ 標準地設定区域区分図のデジタル化のアップデート

⑤ 1分科会体制の確立

(5) 業 務 委 員 会

① 所有者不明土地・空き家対策に関する事業

② 将来の担い手確保に関する活動

③ 九州用地対策連絡協議会土地分科会開催
（昨年は福岡市で実施、本年も実施予定）

④ 九州用地対策連絡協議会の職員向け研修

(昨年は長崎県で実施、本年は他県で実施予定)

⑤ 災害協定にかかる鑑定評価業務の整備

⑥ 長崎県不動産市況 DI 調査 (第 12 回)

(6) 資料委員会

① 「長崎県地価調査・地価公示価格要覧」を地価調査委員会の協力を得て、9月下旬に発行する。

② 地価調査評価員の協力の下で「市町村概況調書」を作成し、販売用に整備する。

(7) 研究指導委員会

① 九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会の研修会との連携

② 県士協会としての研修会の開催

③ 調査研究論文等の発行等

④ 会員の親睦を深めるため、懇親会を実施する。

(8) 広報委員会

① 無料相談会 (春・秋) の開催
令和8年4月と10月に長崎市・佐世保市にて開催する。

② 不動産鑑定無料相談所の設置
毎月交代の“当番鑑定士”による無料相談を引き続き行う。

③ 鑑定ジャーナル (九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会発行) の原稿作成に協力する。

(9) 公的 土地 評価 委員会

① 国税標準地評価検討会の開催

・相続税標準地評価における均衡調整のための検討会を令和9年1月頃に開催する。

② 固定資産研修会の開催

・長崎県を各ブロックに分け、固定資産税標準宅地評価に係る研修会を令和8年8月頃に実施する。

③ 公的 土地 評価 の 均衡化

・地価公示価格、地価調査価格、固定資産標準地価格、相続税、路線価等その他の資料作成及び相互価格の検討を地価調査委員会、資料委員会と連携して行い、公的 土地 評価 の 均衡化、適正化を図る。

(10) 災 害 対 策 支 援 委 員 会

① 住家被害認定調査への支援、その他、被災地方公共団体等への支援に取り組む。

② 債務整理ガイドライン業務に関する実施体制及び事務体制を構築する。